

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

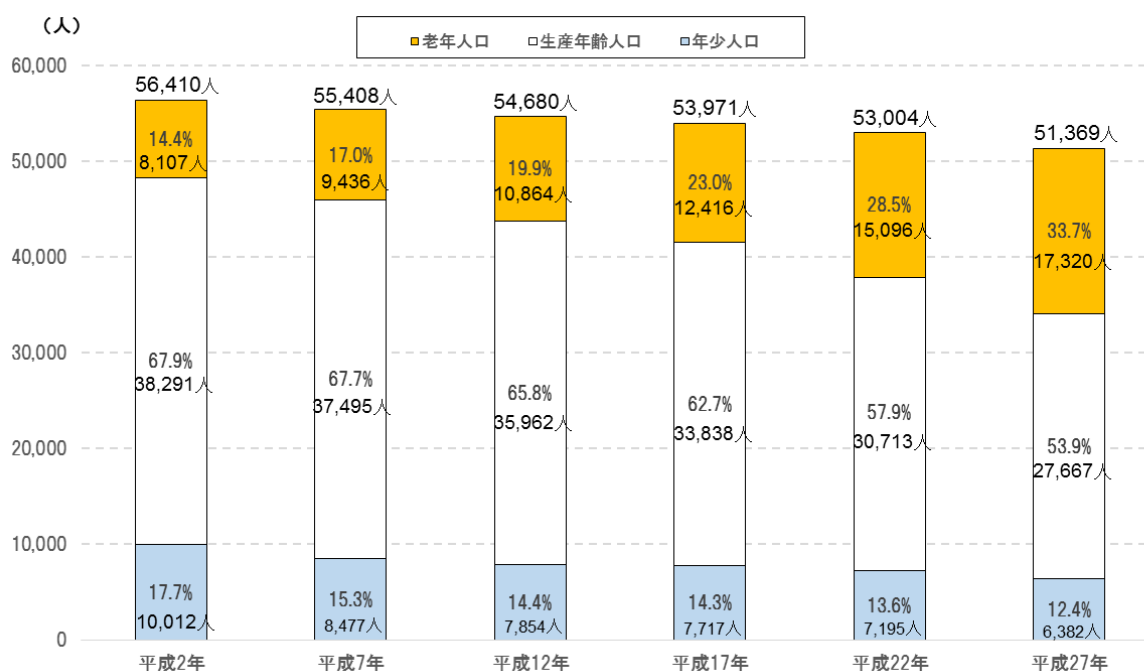
第1 人口等の推移

1 人口の状況

平成27年の国勢調査での本市の総人口は、51,369人で、この25年間で5,041人減少しています。また、年齢層別に比較すると、総人口に占める年少人口・生産年齢人口の割合は年々減少しており、老年人口の占める割合が急激に増加し、全体の33.7%を占めています。今後も引き続き少子高齢化が進行すると予想されます。

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	56,410人	55,408人	54,680人	53,971人	53,004人	51,369人
年少人口 (15歳未満)	10,012人 (17.7%)	8,477人 (15.3%)	7,854人 (14.4%)	7,717人 (14.3%)	7,195人 (13.6%)	6,382人 (12.4%)
生産年齢人口 (15～64歳)	38,291人 (67.9%)	37,495人 (67.7%)	35,962人 (65.8%)	33,838人 (62.7%)	30,713人 (57.9%)	27,667人 (53.9%)
老年人口 (65歳以上)	8,107人 (14.4%)	9,436人 (17.0%)	10,864人 (19.9%)	12,416人 (23.0%)	15,096人 (28.5%)	17,320人 (33.7%)

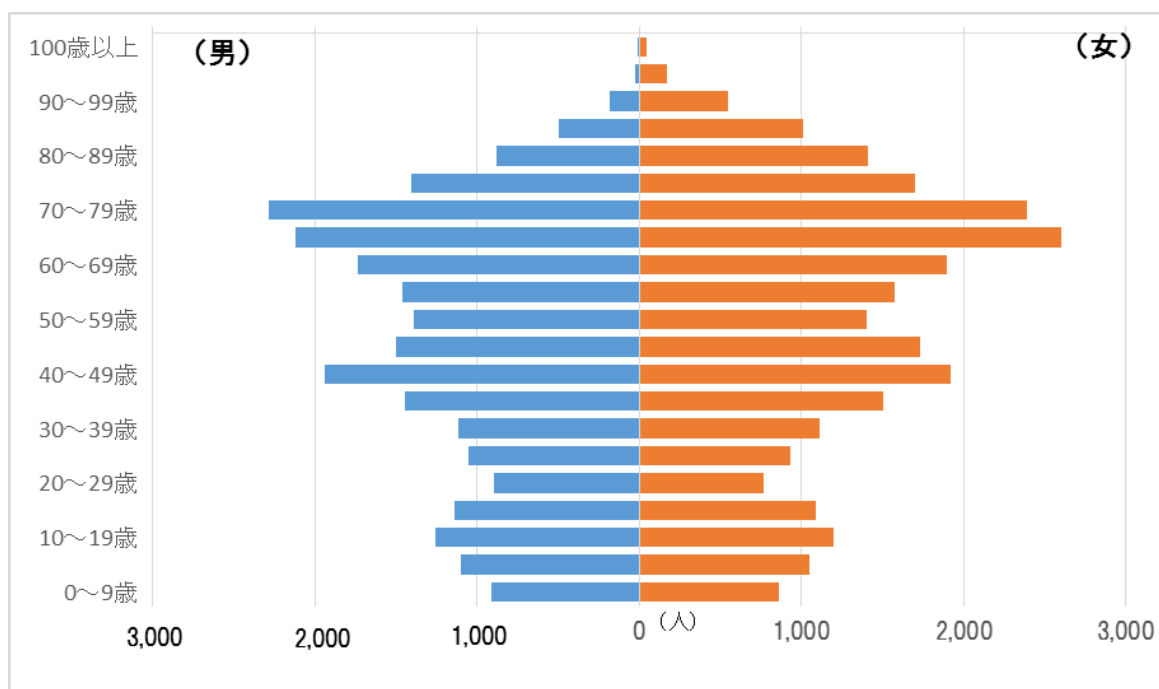
出典：国勢調査



資料：平成2年～平成27年までの国勢調査

※平成2・22・27年は年齢不詳を案分して算定

平成 27 年国勢調査年齢別男女別人口構成



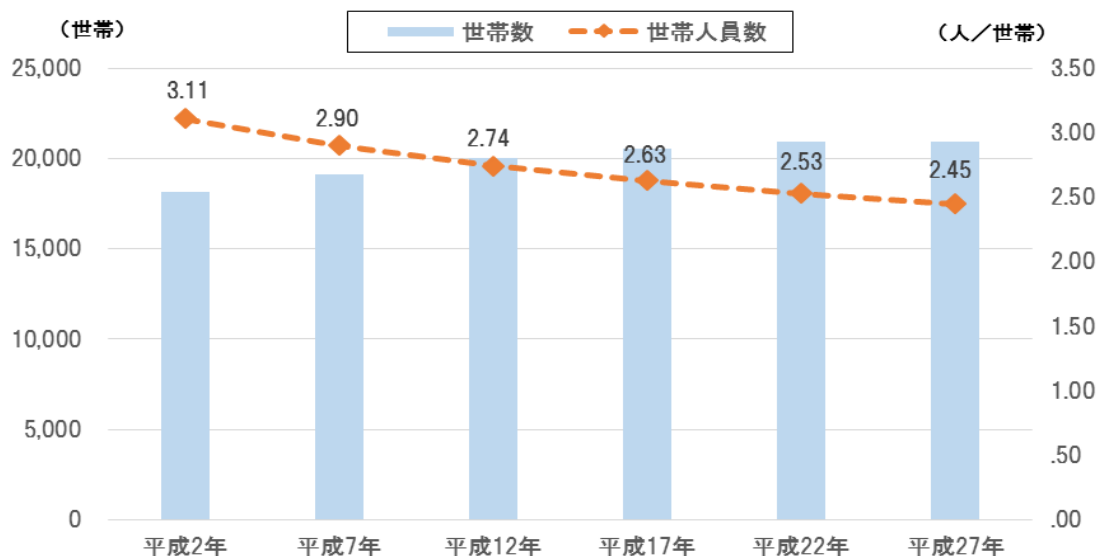
資料：平成 27 年国勢調査

2 世帯の状況

総人口が減少する一方で、総世帯数は年々増加しています。

また、一世帯あたりの人員は年々減少しており、ひとり暮らし世帯の増加や核家族化が進行していると思われます。

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
世帯数	18,154 世帯	19,130 世帯	19,992 世帯	20,519 世帯	20,913 世帯	20,953 世帯
世帯人員数	3.11 人	2.90 人	2.74 人	2.63 人	2.53 人	2.45 人



資料：平成 2 年～平成 27 年までの国勢調査 ※世帯人員＝総人口÷総世帯数

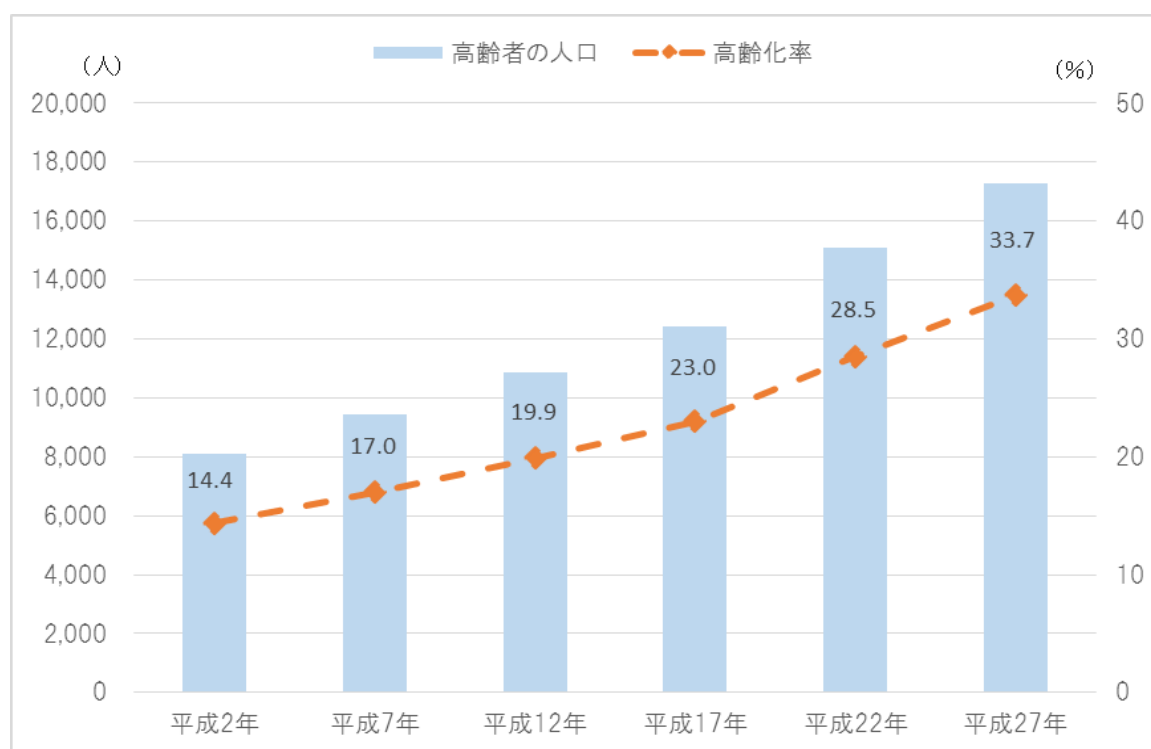
3 高齢化率の推移

本市の高齢者（65歳以上）の人口は、年々増加しており、高齢化率（総人口に占める高齢者の人口割合）も高くなっています。本市では平成17年に23%を越え、平成27年には33.7%と高い水準にあります。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成32年（2020年）までは、高齢者の人口が増加することが予想されています。

参考までに、総務省の人口推計によると平成27年の高齢化率は、全国的には26%、山口県は31.3%で全国第3位という高齢化率となっており、本市は山口県平均よりも高い水準となっています。

高齢者の人口推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
高齢者の人口	8,106人	9,436人	10,864人	12,416人	15,096人	17,320人
高齢化率	14.4%	17.0%	19.9%	23.0%	28.5%	33.7%

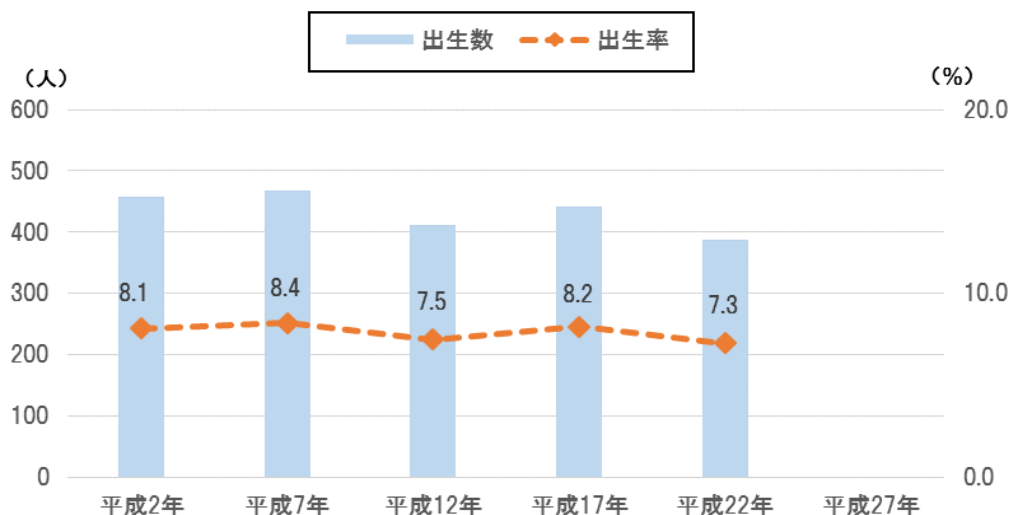


資料：平成2年～平成27年までの国勢調査

4 子どもの状況

平成 27 年の本市の出生数は、〇〇〇人となり、出生率は、平成 2 年と比較して〇.〇ポイント減少（上昇）しています。（山口県保健統計年表公表次第入力）

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
出生数	458 人	468 人	412 人	442 人	388 人	
出生率	8.1	8.4	7.5	8.2	7.3	



資料：平成 2 年～平成 27 年までの山口県保健統計年報

※出生率（1,000 人あたり）＝出生数／総人口×1,000

また、1 人の女性が一生のうちに産む子どもの平均数といわれる合計特殊出生率は、全国的に低下していましたが、平成 22 年以降上昇傾向にあります。しかし、現在の人口を維持するために必要と言われる水準（2.08）を下回っており、全国的に少子化が進行しています。

（人口動態調査公表次第入力）

合計特殊出生率

		平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
全 国		1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	
山口県		1.56	1.50	1.47	1.38	1.56	
光 市	旧光市	1.62	1.55	1.52	1.49	1.60	
	旧大和町	1.47	1.42	1.25			

資料：光市子ども・子育て支援事業計画、山口県人口ビジョン、山口県人口動態の年次別推移(人口動態・合計特殊出生率)、人口動態調査

※合計特殊出生率：全 国…母の年齢 15～49 歳の各歳における出生率の合計

山口県…年齢 5 歳階級（15～49 歳）における出生率の 5 倍の合計

5 障害がある人の状況

(1) 身体障害者手帳所持者の状況

障害別にみると、肢体不自由が52.4%と最も多く、次いで内部障害が33.1%となっています。

また、障害の等級別は、1級が30.3%と最も多く、2級とあわせた重度の障害者が全体の44.0%となっています。

種類	聴覚障害	視覚・平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
所持者	105人	141人	31人	1,007人	637人	1,921人
構成比	5.5%	7.3%	1.6%	52.4%	33.2%	100.0%

等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
所持者	581人	263人	375人	500人	111人	91人	1,921人
構成比	30.3%	13.7%	19.5%	26.0%	5.8%	4.7%	100.0%

資料：福祉総務課資料（平成28年4月1日現在）

(2) 療育手帳所持者の状況

障害の程度別にみると、B（中・軽度）が全体の53.5%を占めています。

程度	A（重度）	B（中・軽度）	合計
所持者	185人	213人	398人
構成比	46.5%	53.5%	100.0%

資料：福祉総務課資料（平成28年4月1日現在）

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

障害の程度別にみると、1級（重度）と2級（中度）で全体の76.3%を占めています。

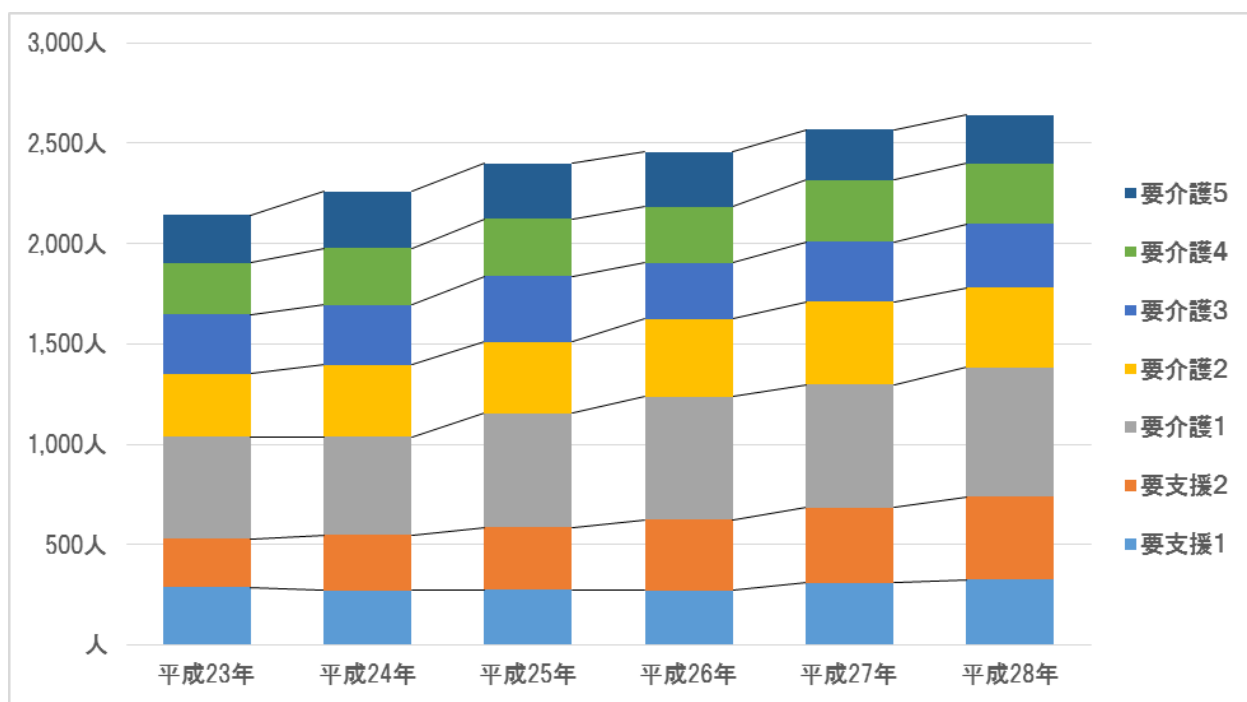
等級	1級	2級	3級	合計
所持者	66人	162人	71人	299人
構成比	22.1%	54.2%	23.7%	100.0%

資料：福祉総務課資料（平成28年4月1日現在）

6 要介護（要支援）認定者の状況

要介護（要支援）認定者は年々増加傾向にあり、介護度別にみると、軽度層は増加傾向、重度層は横ばいの状況です。

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
要支援1	288人	272人	273人	271人	308人	325人
要支援2	241人	277人	312人	353人	377人	413人
要介護1	507人	488人	571人	612人	612人	646人
要介護2	315人	358人	355人	389人	414人	397人
要介護3	297人	300人	327人	280人	297人	318人
要介護4	256人	282人	287人	280人	308人	300人
要介護5	238人	283人	274人	272人	251人	243人
合計	2,142人	2,260人	2,399人	2,457人	2,567人	2,642人



資料：高齢者支援課資料（各年3月31日現在）

第2 地域福祉を支える人材等の状況

地域では、関係組織等をはじめ多くの方々が、それぞれの立場で地域福祉の活動に参加・協力しており地域福祉の支えとなっています。

1 人材・団体の状況

① 民生委員・児童委員

[地区担当委員：110人(1人あたり約170世帯を担当)、主任児童委員：12人]
厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域の福祉に関する相談援助活動など、社会奉仕の精神をもって様々な取り組みを行っています。また、児童福祉を専門とした主任児童委員も設置されています。

② 福祉員 [390人]

自治会を単位として、1～2人の福祉員が市(地区)社会福祉協議会から委嘱を受け、ひとり暮らし高齢者の訪問活動(敬愛訪問活動)をはじめとした小地域での福祉活動や、地区社会福祉協議会の諸事業の支援を行っています。

③ ジュニア福祉員 [641人]

地区社会福祉協議会から委嘱を受けた、市内の小学校高学年児童が、地域に暮らす全ての方々が明るく楽しく暮らすための活動として、高齢者等の訪問活動やあいさつ運動、地区の行事等に参加しています。

④ 老人クラブ [67単位クラブ、友愛訪問活動員117人]

地域の高齢者が自主的に組織し、お互いの交流を深めるためにボランティアや各種学習会、スポーツなどの活動を行うと同時に、友愛訪問活動として、訪問員によるひとり暮らし高齢者の見守り活動を行うなど、地域のために生涯現役で活動しています。

2 住民が主体となった地域福祉活動の状況

① 見守りネットワーク [対象：223世帯]

民生委員・児童委員が中心となり、地域で暮らす支援の必要な世帯を対象とした見守り活動を、地域の関係者・組織と協働ですすめています。

② ふれあい・いきいきサロン [71箇所]

身近な地域のなかに、「楽しく」「気軽に」「無理なく」過ごせる場所をつくることで「仲間づくり」「出会いの場づくり」を図る活動として、自治会組織や老人クラブなどが中心となって自主的に運営されています。

3 ボランティアセンターの状況 [団体登録：38、個人登録：162人]

団体や個人がボランティア登録し、高齢者や障害がある人への支援をはじめ、施設や行事など地域で様々な活動を行っています。

第3 第2期計画の成果・課題

第2期計画では、絆のある地域社会を目指し『共に支え合う やさしさあふれる福祉のまちづくり』を基本理念として、3つの基本目標を柱に計画を推進してきました。

成果と課題について、主な内容は以下のとおりです。

(1) 基本目標Ⅰ「対話による人づくり」

福祉人材の育成、ボランティア活動の推進、そして地域ぐるみの福祉教育推進に取り組みました。

成 果

- 災害ボランティアや子育てボランティアなど、ニーズの高い内容をテーマとした講座では、初めてボランティア活動に参加する人が多く、ボランティアや福祉人材の育成に務めました。
- 災害ボランティアセンターの設置運営マニュアルを作成し、ボランティアセンター運営スタッフの養成を定期的実施しました。
- 福祉教育研修会を開催し、学校と地域が協働で取組める福祉活動をテーマにグループワークを行い、地域ぐるみの福祉教育の推進を図りました。

課 題

- ボランティア講座や福祉研修会への参加者を増やす為に、魅力ある内容を検討すると同時に、住民への周知方法についても工夫する必要があります。
- ボランティア等の育成を進めると同時に、そうした人材と地域のニーズをつなぐコーディネーターの養成が求められています。
- 福祉教育研修会による小・中学校と地区社会福祉協議会等との情報共有の取組みを、今後は高等学校も含めた一貫した福祉教育の推進についての検討が必要です。

(2) 基本目標Ⅱ「調和のとれた仕組みづくり」

相談体制・情報提供体制を整えるとともに、住民相互の助け合いを基本に在宅福祉サービスの充実を図りました。

成 果

- 市社会福祉協議会の主催により、相談ニーズに合ったテーマの相談員研修会を計画的に開催し、相談員のスキルアップを図りました。
- ふれあい・いきいきサロンへの活動支援を行うと同時に、各サロンの取組みを広報誌でPRし、サロンの拡充に務めました。
- 平成27年度より、生活困窮者を対象に総合相談窓口「自立生活相談支援センター」を開所し、地域のネットワークを活かした運営を展開しました。

課 題

- 日常生活支援サービスについては、ふれまちトーク（住民座談会）やアンケート調査に

においてもニーズが高く、既存サービスでの対応を含め、支え合いを基本とした仕組みづくりを創り上げる必要があります。

○社会の高齢化・核家族化によりニーズが増加している成年後見事業について、充実が求められています。

(3) 基本目標Ⅲ「人の輪が広がる地域づくり」

地域で支え合う住民ネットワークづくりを推進するとともに、関係組織・事業所等との連携・協働により、安心して暮らせる地域づくりを推進しました。

成 果

○福祉員による見守り活動の徹底と、交代時の円滑な引き継ぎを目的として、パンフレットの作成・配布と管理用のバックを配布し活動の充実を図りました。

○学校周辺のふれあい・いきいきサロンと小学生の交流活動を提案し、地域の子どもと高齢者との交流の機会を設けました。

○企業ボランティアの新規指定や、募金百貨店（寄付付き商品の販売による寄付）への新規企業参加により、企業の社会貢献を促進しました。

○ふれまちトーク（住民座談会）を地区社会福祉協議会単位で開催し、地域の生活課題の把握と、住民自らがそれらの解決策について話し合う機会を持ちました。

課 題

○福祉員による見守り活動について、対象者が毎年増加する中で、効果的な見守り活動の実施について検討する必要があります。

○地域と地元の事業所や福祉専門職との連携・協働について具体的な取り組みが必要です。

○災害時の要援護者は、平常時においても見守り等が必要になる可能性が高いことから、可能な範囲で情報を共有し見守り活動の実施について検討する必要があります。

第4 市民アンケート結果から見る地域の課題

(1) 地域のつながりについて

近所づきあいに消極的な人が半数を占めています。一方、自分や家族に手助けが必要になったとき、または近所で手助けが必要な家庭があったときの支援内容は、災害時の手助け、安否確認の声かけ・見守り、日常的な話し相手・困ったときの相談相手がともに上位を占めており、相関関係にあることが伺えます。

地域福祉の推進には、地域のつながりが重要となることから、近所づきあいからはじまる互助の取組みを進めるとともに、多様な福祉課題に対応するための人材を育成する必要があります。

(2) 福祉・健康に対する意見

高齢者、障害のある人、子ども、健康に関する項目では、医療や介護などの公的なサービスをはじめとする各種サービス提供体制の整備・充実が最も求められています。地域における買い物や移動手段の確保などの生活支援や認知症高齢者や障害のある人に対する理解や協力、見守りなど地域で取り組める項目も求められています。

(3) 地域における活動について

地域での活動に参加していない人が8割近くいる中で、「時間的余裕」や「一緒に参加する仲間の存在」があれば参加してもよいと思う人が上位を占めています。

地域での活動を活発にするためには、参加するきっかけや仕組みを整えていく必要があります。

(4) 住民の役割について

地域福祉を推進するための住民自身の役割として、「助け合い意識の向上」が6割超を占めており、互助の意識を高める取組みを進め、地域活動へとつなげていく必要があります。

(5) 地域活動とプライバシーについて

地域の助け合いとプライバシーの開示について、半数の人が地域の助け合いに必要なプライバシー情報は開示しても良いと回答していますが、不安を感じている人も約3割を占めています。

現在、地域での活動に参加していない人は多いものの、地域福祉の必要性や地域の助け合い（互助）の重要性は大半の人は理解されています。

こうした未開拓のマンパワーを有効に機動させるため、地域で気軽に参加・活躍できる仕組みづくりが重要となります。

また、その際にはプライバシーの保護など個人情報の取扱いには十分に配慮する必要があります。

(6) 行政・市社会福祉協議会・福祉事業者それぞれの役割について

地域福祉を推進するための行政の役割は、「わかりやすい情報提供」、「福祉サービスの向上」、「仕組みづくり」、「互助の意識啓発」の順となっています。

また、地域福祉を推進するための市社会福祉協議会・福祉事業者の役割は、「施設の充実」、「気軽に利用できるサービス」、「人材育成、確保」が50%を超え、ハードとソフト面の充実が求められています。

行政・市社会福祉協議会・福祉事業者がそれぞれの役割分担のもと、地域福祉を担う人材の育成や仕組みづくりに努めることが必要です。

(7) 地域福祉を支える仕組みづくりに向けて

生活上の問題について、「家族」や「友人、知人」に相談する人が多くなっています。こうした個々の生活上の課題を集約し、地域課題の発掘を通じて、地域内で解決可能なものは地域で解決できるよう、また地域で解決できないものは必要に応じて行政機関等につなげる地域内でのパイプ役（コーディネーター）が必要です。

さらに、災害時に避難する際の手助けを求める先は、「家族や親族」が高い割合となっていますが、互助を担う「近所の住民」や「自主防災組織」の割合を高めることが必要です。こうした助け合いが可能となるよう担い手（身近な支援者）の育成が求められます。

このように、地域福祉を推進していくためには、地域を支える人づくりにより人材確保を図り、また担い手となる人がつながり、地域でお互いが支え合う仕組みを整えていくことが必要です。

(8) 自由回答から

高齢などで車が運転できなくなった際の移動手段に不安を感じている意見が複数あり、地域における移動手段の確保が課題となっています。

また、福祉施策や各種福祉サービスの内容について、市民への周知を望む意見があることから、市民への適切な情報提供が必要とされています。